

報道関係者 各位

平成 25 年 7 月 30 日

【照会先】

政策統括官付 労使関係担当参事官室

参事官 伊藤 昭彦

室長補佐 松田 忍

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

平成 25 年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、平成 25 年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

資本金 10 億円以上かつ従業員 1,000 人以上の労働組合のある企業のうち、妥結額(定期昇給込みの賃上げ額)などを把握できた 313 社。

【集計結果】

- 平均妥結額は 5,478 円で、前年 (5,400 円) に比べ 78 円の増。また、現行ベース(交渉前の平均賃金)に対する賃上げ率は 1.80%で、前年 (1.78%) に比べ 0.02 ポイントの増。 (第 1 表)
- 具体的な要求額を把握できた 273 社の平均要求額は 5,916 円で、前年 (6,403 円) に比べ 487 円の減。 (第 1 表)